

## 江戸期儒学者の教育観について

— 貝原益軒の「和俗童子訓」を中心に —

松 井 秀 一

はじめに

1. 益軒の庶民性
2. 益軒の資性観
3. 益軒の幼児・児童能力観
4. 益軒の教育観

結 語

### は じ め に

江戸時代の儒学者から封建的な教育思想や方法論は聴けても、子どもに即し、その個性にもとづく教育などを説く学者は殆どあるまいと思っていた筆者が、松田道雄氏の「自由を子どもに」<sup>(1)</sup>のなかで、たとえば荻生徂徠の「弁道」を引いて「孔門の、弟子を教うるは、おのおのその材に因りて以てこれを成せしこと」とあるのを読み、その材が天与の材であるにしても、個性的なものを意味していることは確かで、その上にたって教育すると理解され、さらにこの書のなかには貝原益軒の弟子の香月牛山、心学者手島堵庵やその弟子脇坂義堂、江戸末期の大原幽学の子育て観が紹介されており、また岩波講座『子どもの発達と教育2』—「子ども観と発達思想の展開」のなかの「I 歴史のなかの子ども観(1)」にある山住正己氏の「2 近世における子ども観と子育て」のなかでは、上杉鷹山、細井平洲、佐藤一斎、山名文成、大蔵永常、林子平、中村惕斎、中江藤樹、中村弘毅、室鳩巢、西川如見、早川正紀、鈴木重胤、本多利明、佐藤信淵、安藤昌益など多くの江戸時代の学者の児童観や子育て論が述べられている。これらによって自己の誤った先入観を正すことはもとよりこれら江戸時代の学者の児童観や教育論を自分なりに検討し、日本教育史上における位置づけを試みるのも無意味ではあるまいと思うに至った。その手はじめに小論では貝原益軒の「和俗童子訓」をとりあげた。それは益軒が江戸時代の儒学者のなかでも初期に属し、また石川謙氏が「和俗童子訓」の解説のなかで、「かれ(益軒)の教育思想が体系的にくみだてられている書物であるというばかりでなく、わが国における最初のまとまった教育論書である、といてさしつかえない」<sup>(2)</sup>と述べて、その教育論に高い評価を与えているからである。なお「和俗童子訓」のテキストには主として山住正己、中江和恵編注「子育ての書2」(東洋文庫、平凡社、1976年)中の「和俗童子訓」を用い、石川謙校訂「養生訓、和俗童子訓」(岩波文庫、1961年)を参照した。

## 1. 益軒の庶民性

幕藩体制の基礎の固まった江戸時代の寛永期から元禄期まで生存し、大義名分論にたつ朱子学を学び続けて来た益軒が、その著「和俗童子訓」（以下「童子訓」と記す）の序に

書以国字，欲便窮鄉村童之，無師無学者之玩読也。

とあるように、片田舎の、求めたいと思っても適当な師もなく、従って学ぶこともない村童に読んでもらいたい、そのことで彼ら村童の教化を期待して、「童子訓」を漢文では記さず親しみやすい国字で書いたという、既にここにおいて益軒の庶民の子どもたちに対する愛情、関心というものを窺うことができる。このような彼の性格、態度は「童子訓」の本文にも多く見られるのであるが、彼の幼少期の生活経験がそのような性格形成に大きくかかわっているように思われる。

益軒は筑前福岡藩黒田氏の家臣の家に生れたのであるが、生まれた翌年から父寛斎は禄を失ったようで、博多の町中に住み、さらに数年後には博多港近くに転居している。その間父寛斎は医薬を売り、幼童を教えて生計をたてていたようである。益軒が8歳の時、父は再出仕しているが、それは小倉藩との境にある穂波郡八木山中の警備所勤務であって、ここに3年間過ごしている。とすれば彼はその幼少期において、庶民に近い生活をし、庶民の生活振りを目睹し、庶民の子弟と交わり、彼らに対する理解と親しみをもち得、また父の幼童を教える姿から彼らに対する教育に関心をもったとしても不思議ではない。また益軒は八木山中時代、「平家物語」「保元物語」「平治物語」を愛読し、「倭玉篇」「節用集」などの一般に流布された辞書に親しんだという<sup>(3)</sup>から、そこからも儒教的なものとは別な人間的、庶民的なものを得たように思われる。「童子訓」巻之一総論上の初めの方に

このゆえに、郷里の児童の輩ともからをはやく諭さんため、いささかむかし聞ける所を、つたなき筆にまかせてしる記しける。

とあるのは、そのような益軒の姿を示している。これを更に少しく「童子訓」の本文において指摘したい。

およそ人となれるものは、皆天地の徳をうけ云々。

およそ人の小なるすこしわざも、皆師なく教えなくして云々。

およそ小児は、早く教ゆると、左右の人をえらぶと云々。

およそ小児をそだつるには云々。

およそ小児の悪しくなりぬるは云々。

およそ子を教ゆるには、父母厳にきびしければ云々。

およそ人の親となる者は、「わが子にまさる室なし」と思えど云々。

およそ人の悪徳きようは矜なり。矜とは、ほこるとよむ云々。

とある。「およそ人」「およそ小児」「およそ子」とある表現はここに挙げたほかにまだ多数みることができる。これは益軒が人一般、小児一般、子一般という態度でことをみ、ことを論じようとしており、それは彼が生きている封建社会の地位や身分をこの書においては第一義的に考えていなかったことを語っている。同じく総論上に

四民ともに、その子のいとけな幼きより、父兄君長につかうる礼儀・作法を教え、聖教を読ましめ、仁

## 松井 秀一

義の道理をようやく論<sup>さと</sup>さしむべし。これ根本をつとむるなり。次にもの書き・算数を習わしむべし。……六芸のうち、物書き・算数を知る事は、誠に貴賤四民ともに習わしむべし。物よく云い、世になれたる人も、物を書く事達者ならず、文字を知らざれば、片言云い、ふつつかに賤しくて、人に見おとされ、侮<sup>あなど</sup>り笑われるは口惜し。そのみならず、文字を知らざれば、世間の事と、詞<sup>ことば</sup>に通ぜず、もろもろの勤めに応じがたく、世事とどこおる事のみ多し。

とあり、教育において求められるもの——礼儀、作法、仁義の道理を根本とし、六芸のうち物書き・算数を知る事——は、士農工商の四民において基本的に変らないとする益軒の見識を知ることができる。更に「物よく云い、世になれたる人も」以下の様子は、庶民の姿を写しているのではないか。

また卷之二総論下に

世に上智と下愚とはまれなり。上智は教えずしてよし、下愚は教えても改めがたしといえども、悪を制すれば面<sup>おもて</sup>は改まる。世に多きは中人なり。中人の性は、教ゆれば善人となり、教えざれば不善人となる。故に教えなくんばあるべからず。

とある。ここの上智、下愚の説は顔氏家訓巻上、教子篇二の「上智不教而成、下愚雖教無益、中庸之人不教不知」によっている。顔氏家訓の上智、下愚説は兎も角、益軒の最も世に多い中人とは一般的庶民であり、中人それは顔氏家訓では中庸の人で、それは「教えざれば知らず」とあるのに対し、益軒は「教ゆれば善人となる」と言いかえている。同じ様な表現ながら益軒の方が中人の陶冶性を積極的に肯定している。彼が庶民に対しての教育の可能性を確信し「教えなくんばあるべからず」と言いきっているところに、その教育に対する熱意を窺うことができる。しかも「悪を制すれば面は改まる」と、下愚に対しても教育の絶望を語っていない。

益軒の庶民性といっても、封建社会の身分層の存在を意識し肯定しての上であることは無論であるが、「童子訓」にあっては、庶人、中人層が主たる対象であった。支配者層である武士や富裕な階層に記述が及んでも、それは庶人、中人との対比の上であり、武士には支配者層として適合する、富貴、大家には、そのために陥りやすいマイナスの面を指摘し、儒教的なりゴリズムを求めている。

「童子訓」総論上に

富貴の家の子に生まれては、幼<sup>む</sup>き時より世のもてなし人の敬いあつくして、よろずゆたかに心のままにて、世界の榮花にのみふける習わしなれば、おそれつつしむ心なく、おごり日々長じやすく、戯<sup>たわぶ</sup>れ遊びを好み、人のいさめを嫌いにくむ。いわんや学問などに身をくるしめん事は、いと堪えがたくて、富貴の人のするわざにあらずと思ひ、むずかしく勞<sup>いたず</sup>かわしとて、うとんじ嫌う。かかる故に、驕りをおさえて身をへりくんだり、心をひそめ、師を尊び古<sup>こ</sup>を考えずんば、いかにしてか、心智を開きて身を修め人を治むる道を知るべきや。

とあるのは、この点について「童子訓」にみられる好例の一つである。これに対して貧賤者を見捨てるということはなかった。同じく総論上に、富貴の家ではその子に早く人を選んでつけるようにと記した後に、

貧家の子も、早くよき友にまじわらしめ、あしき事ならわしむべからず。

とあり、また富貴の家の子が特に師を尊び学ぶ必要のあることを説いたのに対し

賤しき者、わが身ひとつ修むるだに、学問なくてみずからの巧<sup>たく</sup>みなりがたし。

と述べている。

## 2. 益軒の資性観

「童子訓」の総論上に

およそ人となれるものは、皆天地の徳をうけ、心に仁・義・礼・智・信の五性を<sup>む</sup>生まれつきたれば、その性のままにしたがえば、父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の五倫の道行なわる。これ人の万物にすぐれて貴き処なり。ここを以て人は万物の霊と云えるなるべし。霊とは、万物にすぐれて明らかなる智あるを云えり。

とある。万人はすべて天地の徳をうけ、五性の徳義、能力を生まれつきもち、その生まれつきの性を阻害することなく成長させれば、儒教の陶冶目的である五倫の道が行われるといういわば性善説の立場に立ち、教育の可能性とその効果を強く信じていたことが知られる。これをもって人は万物の霊であり、それは万物にすぐれた明智があるからだという。とすれば明智を培うことが教育の目的であり、また教育の目的を実現する最も重要な方法と言えよう。ここに益軒の合理性を垣間みることができるのであるが、「童子訓」からはその合理的展開を読みとることはできなかった。

それは兎も角、前節でみたようにここでも封建社会の地位、身分を起えた人一般とする益軒の人間観を知ることができるのであるが、彼の「五常訓」卷之一総論に、これを少しく分析したものがあ

オヨソ人トナレル者ハ、天地ノ大徳<sup>メグミ</sup>ヲウケテ生レ、其心ニ生レ付タル物アリ。名ツケテ性ト云。是即天地ノ、万物ヲ生ジ給フ大徳ノ生理ナル故ニ、性ノ字、心ニシタガヒ、生ニシタガフ。此性ノ内、ヲノヅカラ五ノ徳アリ。名ツケテ五常ト云。古今天下ノ人、タカキ、イヤシキ、サカシ、オロソカナル、皆オシナベテ、此五ノ徳ヲ生レツキテ、心ニソナハレル事、古今カハル事ナシ。コノヲ以テ、五ノ常ト云。常トハ、カハラザルヲ云。

と。古今天下の人、天地の大徳をうけて、貴賤賢愚なべて生来五性、五徳を備えているという。天地の大徳の大徳を「メグミ」と訓じているが、これに関連して、彼の「養生訓」卷第一総論上の冒頭に

人の身は父母を本とし、天地を初めとす。天地父母のめぐみをうけて生れ、又養われたるわが身なれば、わが私の物にあらず。天地のみたまもの、父母の残せる身なれば、つつしんでよく養ひて、そこないやぶらず、天年を長くたもつべし。

とある。益軒の資性、資質天賦観は人の個体の私物視を否定する論理となった。勿論それは孝経の開宗明義章第一にある「身体髮膚、受之父母、不敢毀傷孝之始也」とあるのをふまえており、親の存在の絶対視、孝の徳の絶対視を肯定する論理となり、封建制肯定の論理に連なるのであるが、益軒の人の個体観には、これを超えようとするものがみうけられる。先の引用の少しく後に

人身は至りて貴とくおもくして、天下四海にもかえがたき物にあらずや。

とあるのがこれを語っている。天下四海にもかえがたい物としての人間を対象として「養生訓」を記し、同じ立場で「童子訓」を著わしているのである。このことは益軒の庶民性、中人観とも無縁

松井 秀一

ではあるまい。

しかしこのような益軒の性善説的な人間観，児童観 — 「いわんや人は万物の靈にて，本性は善なれば云々」（「童子訓」総論下）にもみられる — は，その教育の必要の論理と必ずしも整合せず，また彼が現実接する人間や児童に対する経験とも矛盾する。「童子訓」の総論下に

性<sup>むまれつき</sup>悪しくとも，能く教え習わさば，必ずよくなるべし。いかに美質の人なりとも，悪くもてなさば必ず悪しきに移るべし。

とあり，また

本性は善なれば，幼<sup>いとけな</sup>き時よりよく教訓したらんに，すぐれたる悪性の人ならずば，などか悪しくならん。

とあるように，その性善説が人間陶冶の可能の根拠を示したものとはいえ，なおそこに性悪説的な考え方に立たざるを得ないものがあったことがわかる。そのことが同じく総論下に

人の善悪は，多く習い慣るるによれり。善に習い慣るれば善人となり，悪に習い慣るれば悪人となる。しかれば，幼<sup>いとけな</sup>き時より，習い慣るる事をつつしむべし。かりにも悪しき友に交われば，習いて悪しき方に早く移りやすし。おそるべし。

とあるように，「不義，習与性成」（尚書卷四太甲上第五）にみられる習性観が，益軒の教育観，教育方法論の骨子ともなっている。そのことが更に彼に早期教育の必要を強調させることになったのである。

### 3. 益軒の幼児・児童能力観

「童子訓」総論上のはじめに

わかき時ははかなくて過ぎ，今老いて死なざれば盗<sup>ぬすびと</sup>人とする，聖<sup>ひじり</sup>の御いましめ，のがれがたけれど，ことしすでに八十路<sup>やそじ</sup>にいたりて罪を加えざる歳<sup>とし</sup>にもなりぬれば，……年の積りに世の中のありさま多く見ききして，とかく思い知りゆくにつけてかんがえみるに，およそ人はよき事も悪しき事もいざ知らざる幼<sup>いとけな</sup>き時より習い馴れぬれば，まず入りし事，内に主<sup>あるじ</sup>として，すでにその性となりては，後に又よき事・悪しき事を見ききしても，移りかたければ，いとけなき時より，早くよき人にちかづけ，よき道を教ゆべき事にこそあれ。

とある。益軒の80歳に及ぶ経験から幼児の心性は白紙のような状態 — 先の引用に続いて「墨子が白き糸の染まるをかなしみけるも，むべなるかな」（墨子卷一所染第三の「子墨子，言見染絲者而歎曰，染於蒼則蒼，染於黃則黃，所入者變其色亦變，五入必而已則為五色矣」）によっている）とあることで明瞭であろう — で，善悪の判断力に欠けているというのである。前節で益軒が「人の善悪は，多く習い慣るるによれり」と述べている根拠がここにあるのであって，かくて習い馴れたことが内心の主，性となつては，教育も及び難くなるから幼時よりよい人物に近づけ，よい道を教えよと早期教育論を展開する。このような彼の幼児能力観を「童子訓」のなかからなお少しく挙げてみよう。総論上に

およそ小兒は智なし。心もことばも，万<sup>よろず</sup>のふるまいも，皆そのかしぎ従う者を見習い，聞き

習いて、かれに似するものなり。

父となり、かしくきとなる者、子のすき好む事ごとくに心をつけて選び、好みにまかすべからず。好むところに打ちまかせて、善し悪しを選ばざれば、多くは悪しきすじに入りて、後は癖となる。

などとあり、また総論下に

小児の時は、知いまだ開けず、心に是非をわきまえがたき故に、小人のいう言葉に迷いやすし。ことに少年の人は、知恵くらし。人の云える事をことごとく信じ、わが見ることをことごとく正しとして、みだりに人を褒め貶るべからず。

などとあり、知といい知恵といい、また是非というのは、理解力、判断力を意味すると思うのであるが、それが幼児、児童には全く無いとは言い得なくても極めて薄弱であり、周囲の条件に余りにも左右されやすい存在であるとみていたことは明らかであろう。これから益軒の教育の可能性の根拠となった幼児、児童に対する資性観と、教育の必要性を支えている幼児、児童の能力観との間に不整合のあることは否定できないであろう。

ところでこの節の最初に引用した「童子訓」総論上のなかに「まず入りし事、内に主として、すでにその性となりては」とあるのをみたのであるが、それが同じく後の方で引用したなかに「多くは悪しきすじに入りて、後は癖となる」とあるのと、同内容のことを語っているとみて誤りあるまい。そうであれば、内に主としてその性となった性は癖ということになる。いわゆる性癖である。「益軒の資性観」の節で、「童子訓」のなかに万人が「皆天地の徳をうけ、心に仁・義・礼・智・信の五性を生まれつきたれば」とか、「五常訓」のなかに同じく「天地ノ大徳ヲウケテ生レ、其心ニ生レ付タル物アリ。名ヅケテ性ト云」とあるのをみたのであるが、ここにある五性、性はいわば天賦の性であり、先の癖と同義の性、それは後天的な性であって、性を2つに使いわけている。これは益軒が朱子学説の性理二元、すなわち本然の性と気質の性説によっていることを示していると同時に、それは先に論じた益軒の幼児、児童——人間一般といっても相通ずるのであるが——に対する資性観と教育観との不整合を解消しようとした論理の結果であろう。

#### 4. 益軒の教育観

これまで益軒の早期教育の重視について触れてきたが、ここで彼の教育観を全般的に述べてみたい。「童子訓」総論上に

およそ人の小なるわざも、皆師なく教えなくしては、みずからは為しがたし。いわんや人の大なる道は、いにしへの、さばかり賢き人といえど、学ばずしてみずからは知りがたくて、皆聖人を師として学べり。今の人、いかでか教えなくしてひとり知るべきや。聖人は、人の至り万世の師なり。されば人は、聖人の教えなくしては、人の道を知りがたし。ここを以て、人となる者は必ず聖人の道を学ばずんばあるべからず。その教えは予めするを先とす。予めとは、かねてよりという意、小児のいまだ悪にうつらざる先に、かねて早く教ゆるを云う。早く教えずして、悪しき事に染みならいて後は、教えても善にうつらず。いましめても悪をやめがたし。

## 松井秀一

とある。ここでも人びとが小さなわざ——後の「大なる道」に対して日常生活上の細事をいうのであろう——でも、みずからは為し難いと能力薄弱論をうち出して教育の必要を説き、特に小児は力なく悪に染みやすいので、その移るに先んじて早く教えよ。悪に染んで習性化した後では教育の効果はあげ得ないからと主張する。これと略々同じことは「童子訓」の序にもみられる。

蓋嬰孩之歳，人生之始也，是性相近，而未有習之時，雖知思未発，其為善為惡之岐，從此而分矣，弁其毫釐之邪正，而導之以善者，宜於此焉，是所以慎始也，苟論教之不早，年稍長，則内為嗜好所陷溺，外為流俗所誘惑，人欲肆而，天理滅焉，貿貿焉，莫知所之。

とある。論語陽貨篇第十七にある「性相近也，習相遠也」によって、未だ相習うことのない、しかも知思もおこらない、しかしながら為善、為悪の分岐点である嬰孩の時代、すなわち人生の始めにおいて善をもって導け、教育せよというのである。更に同じく総論上に

およそ小児の教えは早くすべし。しかるに凡俗の知なき人は、小児を早く教ゆれば、氣くじけてあしく、ただその心にまかせておくべし、後に知恵出でくれば、ひとりよくなるという。これ必ず愚かなる人のいう事なり。この言ことば大いなる妨げなり。故人は、小児のはじめてよく食し、ものいう時より早く教ゆ。おそく教ゆれば、あしき事を久しく見聞きて、先入の言せんじゆう、心の内にはやく主となりては、後によき事を教ゆれども、うつらず。故にはやく教ゆれば入りやすし。つねによき事を見せしめ聞かして、善事に染み習わしむべし。おのずから善にすすみやすし。悪しき事も、すこしなる時、早く戒むれば去りやすし。悪長じては去りがたし。

とある。益軒の「性相近，習相遠」にもとづく早期教育論の最も具体的に論じられたところで、それ故に凡俗無知の人びとの早期教育の否定、放任論を厳しく非難している。

ところでその早期教育の開始についてであるが、これまで「小児のいまだ悪にうつらざる先に」とか、為善、為悪の分岐時期である「嬰孩之歳」とかかなり莫然としていたが、ここでは古人の言に託して「小児のはじめてよく食し、ものいう時より早く教ゆ」とあるようになりかなり具体化している。いわば語彙形成期（1歳～3歳）ということになるだろうか。この早期教育の年齢的限度を益軒はどのように考えていたであろうか。「童子訓」総論下に

小児は、十歳より内にて、早く教え戒むべし。むまれつき性悪しくとも、能く教え習わさば、必ずよくなるべし。いかに美質の人なりとも、悪くもてなさば必ず悪しきに移るべし。年少の人の悪くなるは、教えの道なきがゆえなり。習いを悪しくするは、たとえば馬に癖を乗り付けるがごとし。とあり、これからみると一応十歳ぐらいまでならば早期教育の可能性があると考えていたようである。十歳が教育過程の一つの節目であると益軒が考えていたことは、同じく総論下に

いにしえ、もろこしにて、小児十歳なれば、外に出して、昼夜師に隨い学問所におかしめ、常に父母の家におかず。古人この法、深き意あり。いかんとなれば、小児つねに父母の側そばに居て恩愛にならば、愛をたのみ恩になれて、日々にあまえ、氣隨になり、艱苦の勤めなくして、いたずらに時日をすごし、教え行なわれず、かつ孝弟の道を父兄の教ゆるは、わが身によくつかえよ、とのすすめなれば、同じくは師より教えて行なわしむるがよろし。故に父母の側をはなれ、昼夜外に出でて教えを師にうけしめ、学友に交わらしむれば、驕り怠りなく、知恵日々に明らかに、行儀日々に正しくなる。これ古人の子をそだつるに、内に居らしめずして外に出

だせし意なり。

と述べていることで知られる。「いにしえ、もろこしにて云々」とは礼記卷八内則第十二によっていることであるが、益軒はこれによりながら十歳までは言わば家庭教育を、十歳になれば今日での学校教育的なことを考え、学友との切磋琢磨を通じ社会性を培わせようとしていた。なお「童子訓」卷之三隨年教法では

十歳、この年より師に従わせしめ、まず五常の理・五倫の道あらあら云い聞かせ、聖賢の書を読み、学問せしむべし。……世俗は、十一歳の頃ようよう初めて、手習いなど教ゆ。遅しと云うべし。教えは、早からざれば、心すさみ気荒れて、教えを嫌い怠りに慣いて、勤め学ぶことかたし。

と、十歳に至った時の教育内容や程度を具体的に述べ、それは十一歳のころでは遅いと、ここでも早期教育に注意している。

早期教育を必要とした「性相近、習相遠」との観点に基づいた益軒の児童観には、理論的には善にも習い得、悪にも習い得るということであるが、「小児のいまだ悪にうつらざる先に」とか「おそく教ゆれば、あしき事を久しく見聞きて」とあるように、小児とは悪にうつりやすいもの、悪に習いやすいもの、それが高じて小児とは悪にうつるもの、悪に習うものとする傾向が強かうかがわれる。そのことが児童に対する厳しいしつけ、教育法となってあらわれてくる。「童子訓」総論上におよそ子を教ゆるには、父母厳にきびしければ、子たる者、おそれ慎みて、親の教えを聞いてそむかず、ここを以て、孝の道行なわる。父母やわらかにして厳ならず、愛すぐれば、子たる者父母をおそれずして、教え行なわれず、戒めを守らず、ここを以て、父母をあなどりて孝の道たたず。

とあり、家父長的権威をもって、儒教的倫理の最大の徳目である孝の実践を強調する。同じく総論上に

小児の時より早く父母兄長につかえ、賓客に対して礼をつとめ、読書・手習い・芸能をつとめまなびて、あしき方にうつるべき暇なく、苦勞さすべし。はかなき遊びに暇をついやさしめて、慣わし悪しくすべからず。衣服・飲食・着物・居処・僕従にいたるまで、その家の位より貧しく、乏足にして、もてなしうすく、心ままならざるがよし。

とあり、厳しさは、あしき方にうつる暇のないよう苦勞をしい、耐乏生活の経験を重要視することとなる。このことは同じく総論上に

およそ小児をそだつるに、初生より愛を過ぐすべからず。愛過ぐればかえりて児をそこなう。

とか、また

およそ小児をそだつるには、専ら義方の教えをなすべし。姑息の愛をなすべからず。……姑息とは、婦人の小児をそだつるは、愛にすぎて、小児の心にしがたい、気に合うを云う。これ必ず後のわざわざいとなる。

とあるように、初生から愛に過ぎたり、姑息の愛をなすことを強く戒しめることとなった。愛に過ぎ、姑息の愛を戒めることは、幼児、児童の善行、才能を自然に褒めることさえ否定することとなる。同じく総論上に

## 松井 秀一

およそ小児の善行あると、才能あるを褒むべからず。褒むれば高慢になりて心術をそこない、わが愚なるも不徳なるをも知らず、われに知ありと思ひ、わが才智にて事たりぬと思ひ、学問を好まず、人の教えをもとめず。もし父にして愛におぼれて、子のあしきを知らず、性行よからざれども君子のごとく褒め、才芸つたなけれどもすぐれたりと褒むるは、愚かにまよえるなり。

と述べている。益軒が早期教育において最も戒めたものは同じく総論上に

第一、いつわれる事、次に氣隨<sup>はしいまま</sup>にて恣なる事を、早く戒めて、必ずいつわり恣なる事をゆるすべからず。

とあるように、偽わることと恣意であった。その偽りについて同様総論上に

幼<sup>いとけな</sup>き時より心ことばに、忠信を主として、偽りなからしむべし。もし人をあざむき、偽りを云わば、きびしく戒むべし。こなたよりも、幼子をあざむきて偽りを教ゆべからず。こなたより偽れば、小児これにならうものなり。かりそめにも偽りを云うは、人にあらずと思ふべし。心に偽りと知りながら、心をあざむくは、その罪いよいよふかし。

とあって、人を偽ることより自己をあざむくことの罪の大きいことを論じ、幼児をあざむくことのないよう強く戒めている。たとえそれが冗談でも益軒は許さなかった。同じく総論上に

あるいは、しばらく泣く声をやめんとて、欺きすかして、姑息の愛をなす。その事まことならざれば、すなわちこれ、偽りを教ゆるなり。又、戯<sup>たわぶ</sup>れにおそろしき事どもを云いきかせて、よりより威しいるれば、後に臆病の癖となる。武士の子は、ことにこれを戒むべし。ゆうれい・ばけもの・あやし<sup>まこと</sup>く真なき物がたり、必ず戒めて聞かしむべからず。

とあるように徹底していた。しかしこれらの論旨のなかには、無用のおどしによって幼児に恐怖心を懐かせる愚を合理的に指摘するなど傾聴すべきものがある。

上述のような益軒の、儒教的倫理を基底としたリゴリズム的な教育観にあって、見逃すことのできないのは幼児、児童の特性の上にたとうとしたことである。「童子訓」総論上に

幼<sup>いとけな</sup>き時より、必ずまずその好むわざをえらぶべし。好む所尤も大事なり。……およそ幼きより好む所・ならう事を早くえらぶべし。

とある。ここには「姪欲<sup>たわぶ</sup>の戯<sup>たわぶ</sup>れ」「淫楽<sup>ついで</sup>」「費え多き遊び」は好むところがあってもよろしくないとか、好み過ぎてかたより過ぎて万事に通ぜず害があるなどと条件はつけているが、基本的に幼児、児童の興味と関心を尊重せよと主張しているのである。殊に幼小時の遊びについては寛大であった。同じく総論上に

小児の時、紙鳶<sup>えん</sup>をあげ、破魔弓<sup>ゆみ</sup>を射、狛<sup>こま</sup>をまわし、毬打<sup>きちよう</sup>の玉をうち、てまりをつき、端午に旗人形<sup>ひいな</sup>を立つる、女兒の羽子<sup>はご</sup>をつき、あまがつ（人形）をいだし、雛<sup>ひいな</sup>をもてあそぶの類は、ただ幼<sup>いとけな</sup>き時、好めるはかなき戯<sup>たわぶ</sup>れにて、年ようやく長じて後は、必ずすたるものなれば、心術において害なし。おおよう、その好みにまかすべし。

とあり、費え多きもの、かざり過ぎしのもの、ばくちに似たる遊びや好きで夢中になることには注意をしているが、一般的に幼少時の遊びを肯定している。それに続いて更に

小児の遊びを好むは、つねの情なり。道に害なきわざならば、あながちに圧<sup>おさ</sup>えかがめて、その

気を屈せしむべからず。

と記し、幼小児の本性に深い理解を示し、しかも無理におさえて幼小児の活動性を阻害してはならないといっている。「梁塵秘抄」の

遊びをせんとや生れけむ 戯れせんとや生まれけん

遊ぶ子供の声聞けば 我が身さへこそ動がるれ

の歌を思い出さずにはいられない感がする。「童子訓」随年教法に

七歳より前は、猶いとけなければ、早く寝ね、おそく起き、食するに時を定めず、おおよその心にまかすべし。礼法を以て、一々に責めがたし。八歳より、門戸の出入りし、または座席に着き飲食するに、必ず年長せる人に後れて、先立つべからず。はじめてへりくだり、譲る事を教ゆべし。小児の心まかせにせず、気随なる事を堅く戒むべし。これ肝要の事なり。

とある。八歳 — 現在学齢期に入る満六歳に相当 — を教育の一つの節目と考えている。礼記卷八内則第十二に

八年出入門戸，及即席飲食，必後長者，始教之讓。

とあるから、益軒が八歳を教育の一つの節目と考えたのは礼記によっており彼の独創ではない。しかし七歳までの幼小児観は、先の「童子訓」総論上にみた遊びを好む時期の小児と対応している。益軒はそのような自己の幼小児観と礼記の内則篇に示された八歳児の教育内容とを連続させたのであろう。しかしいわばこの学齢期に入った児童に対する教育法は、益軒自身の経験からくる判断によるもので礼記には見ることができない。この点について「童子訓」卷之三読書法のなかから少しく紹介してみよう。

およそ書を読むには、いそがわしく速く読むべからず。詳緩<sup>ゆるやか</sup>にこれをよみて、字々句々分明なるべし。云々。

小児の文学の教えは、事繁くすべからず。事繁く文句多くして難しければ、学問を苦しめて疎<sup>うとん</sup>じ嫌う心出て来る事あり。故に簡要をえらび、事少なく教ゆべし。少しずつ教え、読み習う事を嫌わずして、すき好むように教ゆべし。むつかしく辛勞にして、その気を屈せしむべからず。云々。

小児に初めて書を授くるには、文句を長く教ゆべからず。一句、二句教ゆ。また一度に多く授くべからず。多ければ覚えがたく、覚えても堅固ならず。その上厭<sup>いと</sup>い倦<sup>う</sup>んで字を嫌う。必ず退屈せざるように、少しずつ授くべし。云々。

小児に初めて書を説き聞かするに、文句短く文義あさく、分明に聞こえやすく云い聞かすべし。

小児に相応せざる云々。

などである。このような益軒の教育法が今日の学説からみて妥当であるかどうかは兎も角、教育効果に対して彼が常に幼児、児童の興味、関心ということを非常に考慮していたことがわかる。

石川謙氏は益軒の教育観に高い評価を与えている。同氏の主張を次に要約してみよう。「童子訓」の序に「故教人之法、以予為急」とあり、これと同じことが同じく総論上に「その教えは<sup>あらかじ</sup>予めするを先とす」とあるが、これに対し石川氏は

この一句こそは、かれの教育思想の根本基調をなすものだ、と行ってさしつかえない。

と述べて極めて重要視し、この一句を

子どもは、みずから働き、みずから成長する生命の力をそなえて、生れおちるとその瞬間から自発自展して少しのあいだも休むこととてない。その発展の勢いのじゃまをしたり、方向を誤らせてはならないから、できるだけ早くから教育的な心づかいをすべきである。<sup>(4)</sup>

というような意味に解釈したいとし、これを益軒の児童観によって妥当化しようとする。この点について

教育というものは、子どもを大人らしく育てる仕事であると考えにしても、そこから様相と本質を異にする二通りの教育の姿が浮かんでくる。「大人らしく育てる」……という結果だけに着眼して、せっかちに、一気に到着点へゆきつこうとあせる場合には、げんに教育しようとたちむかっている子どもの、心身の実体をみのがして、子どもにたいして「大人」を要求する教育になる。ところが、げんに教育しようと働きかけている当面の対象が子どもであり、やがてくる「大人」時代のために「予じめする」準備であるとして教育の仕事を考えるならば、事態はきわめて異なってくる。<sup>(5)</sup>

と述べ、「大人」を要求する教育と子どもの世界の独自性を肯定した教育の二つの教育をあげ、更にいまの大人を規準する教育と未来を予想しての教育に言及し、

いまの大人を規準にして、なにもかもそのようにしたてるのが「予めする」教育にはならない。というところまで、はっきり考えてのうえでの益軒の主張であったかどうかはわからないけれども、煎じつめればそこまで行きつくはずの教育観であったにちがいない。<sup>(6)</sup>

と、益軒の「予じめする」教育に結論を与えている。再言すれば益軒は、子どもはみずから成長する生命力をそなえ自発自展してやまない存在であり、子どもの世界の独自性を認め、未来を予想して、その発展の勢いをじゃましたり、方向を誤らせないようにするのが教育の根本と考えていたというのである。

確かに益軒は、人は天地の大徳を受けて五性を生れつきもち、それ故五倫の道を行うことができると考えているのであるから、人としての生命力、発展力もち、それ故教育の可能性のあるということも肯定できる。しかしそれが自発自展してやまないものという程力強いもの、積極的なものであったということになると躊躇せざるを得ない。もしそうであれば彼の教育論に今少しのゆとりがあってもよいのではないか。殊に「いとけなき時より、必ずまずその好むわざをえらぶべし」とか、「小児の遊びを好むは、つねの情なり、あながら<sup>おさ</sup>えかがめて、その気を屈せしむべからず」と子どもの特性を考慮しているのであるから。しかるに「童子訓」には「……べからず」という禁止句や性急なまでの早期教育論が著るしい。それは「益軒の幼児・児童能力観」の節で記したように、天賦の性をもって生れついてはいるが、それが善となるか悪となるか、還言すれば如何ように発展するかは後天的な「ならい」によるのであって、天賦の性の積極的な自発自展の論理との不整合を示しているのである。「養生訓」総論上に

人の命は我にあり、天にあらず。と老子いへり。人の命は、もとより天にうけて生れ付たれども、養生よくすれば長し。養生せざれば短かし。

とあるが、この天賦の命と養生の関係の論理は、「童子訓」にある天賦の性とならいの関係の論

理と全く同じであって、重要なことはむしろ養生，ならいにあることを語っている。それ故益軒の「予めする」教育の解釈は石川氏が否定的にとっている「童子訓」に記された

予めとは、かねてよりという意、小児のいまだ悪にうつらざる先に、かねて早く教ゆるを云う。とあるのを単純にとりたいと思う。

なお石川氏は

げんに大人になってしまっている人たちの「大人」と、十年・二十年ののちに大人になろうとしているものの「大人」とは、になう社会も、社会のにないかたも同じではない。ひとくちに大人と呼びすてるにしても、「時代」のにない手になるという形のうえでは同一であるが、その実体はまったく別であるから、云々。<sup>(7)</sup>

と述べている。これから石川氏が、益軒が未来を予想する教育観にたっているとしたことは上述した通りであるが、この点についても疑義がないわけではない。「童子訓」総論上に

およそ小児をそだつるには、専ら義方の教えをなすべし。姑息の愛をなすべからず。義方の教えとは、義理のただしき事を以て、小児のあしき事をいましむるを云う。これ必ず後の福いとなる。

とある。教育の目的は「義方の教え」であり、それは「義理のただしき事を以て、小児のあしき事をいましむる」ことだという。義方、義理が善悪の標準を示すものとすればそれは儒教道德の五倫五常ということになろう。「益軒の資性観」の節で、「五常訓」の総論の一部を引用したが、そのなかで五常を説明し、貴賤賢愚すべてこれを有し、古今変ることがないと述べ「常トハ、カハラザルヲ云」とある。古今に変わることはない五常、五倫を学びならうことが教育の眼目であれば益軒はその教育の目標、目的に変化を考へてはいまい。更に言えば益軒の教育において考へている人間像は幕藩体制下の封建社会に生きるそれであり、それ故益軒は、十年、二十年ののちに大人になろうとしているものの「大人」の、になう社会も、社会のにない方も変ろうとは考へていなかった筈である。石川氏が教育の現代的な理解から、益軒の教育観が本質的に子どもが成長した時の社会や社会での在り方の相違にたつてのものであるとみていることはひいきの引き倒しではなからうか。

## 結 語

益軒が幼児、児童の成長に応じて教育法を考へていたことはこれまでも述べてきたが、それがまとめて記されているのは「童子訓」の随年教法で、6歳、7歳、8歳、10歳、15歳、20歳という年齢を教育における特徴ある時期と考へ、教育すべき内容や態度を具体的に述べている。この中には明らかに礼記卷八内則篇第十二にそのままよつているものもあるが、多くは彼みずからその経験によつて案出されたものと思われる。それは四書五経などの儒学の經典に終始せず、「和字を讀ませ、書き習わしむ」ること、「茶をすすむる礼をも習わしむ」ること、「真と草との文字を書き習わしむ」ることなどが随年教法にみえ、また「童子訓」の読書法には、覚えることの一つに「本朝の六国史の名目」「日本六十六州の名」「其住せる国の郡の名」「本朝の古の帝王の御謚、百官の名」が挙げられ、同じく古今に通ずるため「日本紀以下六国史より、近代の野史に至る」ことなど、中国

## 松井秀一

人ならざるわが国人として必要なことを考慮していることでも知られる。しかもこれによって益軒が自国人意識をもって教育を考えていたことも理解できる。

益軒の庶民性と関連して彼の女性観について少しく触れておきたい。女性を封建道徳にかなしばりにし、典型的な男尊女卑観を示したとされる「女大学」が、「童子訓」巻之五教女子法の抄出といわれ、この点から彼の女性観に対する評価は甚だかんばしくない。事実先の教女子法の終りに近い所に

およそ婦人の、心さまのあしき病は、和順ならざると、いかりうらむると、人をそしると、物ねたむと、不智なるとにあり。およそ此五の病は、婦人に十人に七八は必ずあり。是婦人の男子に及ばざる所也。……此五の病の内にて、ことさら不知をおもしとす。不知なる故に、五の病おこる。婦女は、陰性なり、陰は夜に属してくらし。故に女子は男子にくらぶるに、智すくなくして、目の前なる、しかるべき理ことわりをもしらず。又、人のそしるべき事もわきまえず。

とあり、婦人の五病をあげて男子に及ばないと断じ、中でも不知が最もおもいとし、その理由を婦人の性にもとめている。益軒の婦人の性は、これまでみてきた人一般の性すなわち天賦の性と相容れないものがあり、極論していけば婦女は天賦の性に与からない人一般に及ばない存在という強い女性蔑視観となろう。このことが女性への同情論となり、先の引用の少しく後に、婦女に対しては「事ごとく道理をもって、せめがたし」と寛容を示している。

このように益軒に強い女性蔑視のあったことは確かであるが、しかもなお彼の女性観には当時としてみるべきものがあると思われる。先の教女子法に、女子に対する教育の必要と父母の責任を論じた後に

女子をそだつるも、はじめは、大よう男子なんしとことなることなし。

と、その教育は基本的に男児と同じであると記している。また婦人の七去を述べたぐだりに、

この七の内、子なきは生れ付つきなり。悪疾あしきやまいはやまいなり。この二は天命にて、ちから及ばざる事なれば、婦のとがにあらず。その余の五は、皆わが心よりいづるとがなれば、つつしみてその悪をやめ、善にうつりて、夫さうに去れざるよう用心すべし。

と述べ、封建社会にあって女性を苦しめた七去のうち、子なければざる、悪疾あればざるの二については合理的判断をもってその不当を論じ、残りの五つも用心することで解消できるとした。また男児と同じように7歳から和字かなやおとこもじ（漢字）をならわせよと記した後に

女子も、物を正しくかき、算数をならぶべし。物かき・算をしらざれば、家の事をしるし、財さいをはかる事あたわず、必ずこれをおしゆべし。

と、家事のためとはいえ、物書き、算数の教育をいわば必修としている。このような益軒の見識は女性の解放というには遠いものがあるが、しかもなおその方向への道を徐々にではあるが開いていったのではあるまいか。

「童子訓」は、特にその基本を述べた巻之一、二の総論上、下は、主として益軒の体験によったもので、決して体系的に論じられたものでなく、彼の資性観、能力観、教育観に、またそれらの間に不整合のあることを指摘したのであるが、しかもなお彼の早期教育論、教育方法論に当時として卓越したもののあったことは否定できない。特に中人＝庶人を対象に、すべての人に教えること、

学ぶことの重要性を求めたこと、その教育効果に確信を与えようとしたこと、しかもそれが封建制とはならび立たない人の尊厳の上にとって思考されたことである。

体系的でなく、同様なことが重複して述べられており、一見読みにくい観があるが、反面、実際の事に即し、人の心理、心情を考慮し、じゅんじゅんと繰り返して説かれていることは、案外、一般の人びとにとってうなずけるものがあったのではないか。この意味からも藩幕体制下「童子訓」の果たした役割は、少なからぬものがあったと思われる。

- (註) (1) 松田道雄「自由を子どもに」 岩波新書, 1973。  
 (2) 貝原益軒著, 石川 謙校訂「養生訓・和俗童子訓」(岩波文庫 1961)の解説 二『和俗童子訓』イ 本書の全貌と性格 — 『和俗童子訓』の生まれでた地盤。  
 (3) 日本思想体系「貝原益軒・室鳩巢」(岩波書店 1970)の解説, 井上 忠「貝原益軒の生涯とその科学的業績 — 「益軒書簡」の解題にかえて —」の伝記的概観。  
 (4) 註(2)のロ 本書における児童観の随年教法 — 児童観・教育観の基調。  
 (5) 註(4)に同じ。  
 (6) 註(4)に同じ。  
 (7) 註(4)に同じ。